

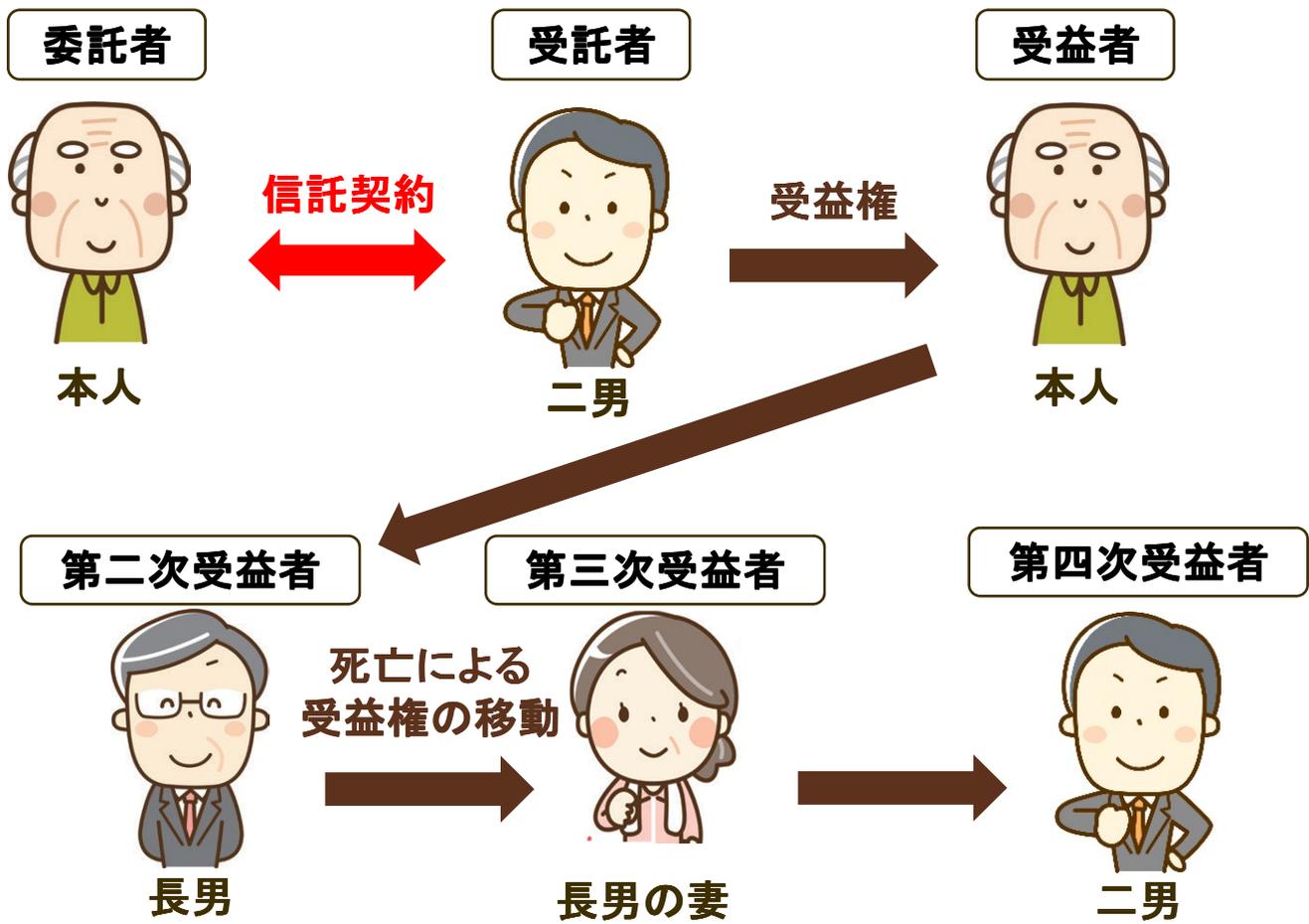


# ④先祖代々の土地を自分の直系の子孫にだけ渡したい



## 受益者連続型信託を使って〇〇家伝来の土地を守る

通常、子や孫がいれば先祖代々の資産は引き継がれていくケースが多いですが、子に子ども(孫)がない場合、配偶者の家系に資産が相続されていきます。これを防ぎ、〇〇家に留めることが信託では可能です。



## 信託の仕組み

委託者	本人
受託者	二男
受益者	本人、長男、長男の妻、二男
信託財産	先祖代々の土地